

N0	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	交付金充当額(千円)	実施内容	効果検証
1	長泉町住民税非課税世帯等支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	コロナ禍でのエネルギー・食料品価格等の高騰により大きな影響を受けている低所得世帯を支援するため、対象世帯1世帯あたり3万円の給付金を支給する。	R5.6	R6.3	83,700	83,700	対象者（低所得世帯）への給付金に充当。 対象世帯 R5住民税非課税世帯 2,787世帯×3万円＝83,610千円 家計急変世帯 3世帯×3万円＝ 90千円 ※総事業費 83,700千円	コロナ禍でのエネルギー・食料品価格等の高騰により大きな影響を受けている低所得世帯の心理的及び経済的な負担の軽減が図られ、生活安定につながった。
2	長泉町住民税非課税世帯等支援給付金事業（事務費）	コロナ禍でのエネルギー・食料品価格等の高騰により大きな影響を受けている低所得世帯を支援するため、対象世帯1世帯あたり3万円の給付金を支給するにあたって必要な事務経費。	R5.6	R6.3	2,848	2,848	対象者（低所得世帯）への給付金に係る事務費に充当。 需用費5千円、役務費995千円、委託料1,848千円 ※総事業費 2,848千円	コロナ禍でのエネルギー・食料品価格等の高騰により大きな影響を受けている低所得世帯の心理的及び経済的な負担の軽減が図られ、生活安定につながった。
3	長泉町デジタル商品券配付事業（QUOカードPay）	コロナ禍等により物価高騰等の影響を受けた住民に対してデジタル商品券を配付することで、消費の下支えをするとともに、電子申請やキャッシュレス決済などのデジタル技術に触れる機会を創出する。	R5.7	R6.3	80,283	51,944	対象者（69歳以下の町民）に配付するデジタル商品券の調達に係る業務委託料に充当。 商品券調達業務委託 26,141人×3,000円＝78,423千円 窓口業務委託 1,064千円 DM発送業務委託 796千円 ※総事業費 80,283千円	コロナ禍等により物価高騰等の影響を受けた住民生活の負担軽減と消費下支え、住民が電子申請やキャッシュレス決済などのデジタル技術に触れる機会を創出することができた。
4	長泉町デジタル商品券配付事業（TOICA）	コロナ禍等により物価高騰等の影響を受けた住民（高齢者）に対して交通系ICカードを配付（70歳以上はスマホ所有率が著しく低くなるため、QUOカードPayではなく敬老祝金と併せてカードを配付）することで、消費の下支えをするとともに、高齢者がキャッシュレス決済などのデジタル技術に触れる機会を創出する。	R5.7	R5.11	27,981	18,350	対象者（70歳以上の町民）に配付する交通系ICカードの調達に係る業務委託料に充当。 交通系ICカード調達業務委託 27,981千円 ※総事業費 27,981千円	コロナ禍等により物価高騰等の影響を受けた住民生活の負担軽減と消費下支え、高齢者が交通系ICカードやキャッシュレス決済などのデジタル技術に触れる機会を創出することができた。